

令和 5 年度

富岡市妙義東部公民館 事業計画書

令和 5 年 4 月

## 公民館概要 (R5.4.1 現在)

開館年月日	平成3年4月	構造	鉄筋コンクリート造2階建て
延べ床面積	456.65 m <sup>2</sup>	敷地面積	557.00 m <sup>2</sup>
駐車台数	17台	指定避難所指定の有無	無
対象面積	28.76 km <sup>2</sup>	校区 (小・中学校)	高田小、妙義小、妙義中
対象人口	3,681人	対象世帯数	1,690世帯
前年度利用件数	311件	前年度利用者数	2,385人
1件当たり利用者数	7.7人	住民1人当たり利用回数	0.6回

### 施設内容

部屋の名称	定員	面積	備考 (設備その他)
1階 大会議室	18/72人	93.40 m <sup>2</sup>	感染対策制限、マイク
会議室	12/36人	45.00 m <sup>2</sup>	感染対策制限
2階 実習室	4/12人	31.25 m <sup>2</sup>	感染対策制限
会議室 (図書室兼)	10/26人	50.02 m <sup>2</sup>	感染対策制限
集会室	10/30人	43.62 m <sup>2</sup>	20畳、感染対策制限
合計	54/176人	263.29 m <sup>2</sup>	

※定員は感染症対策時の制限人数/通常人数 (令和5年5月8日以降は通常の定員とし、感染対策制限を解除)

### 連絡・問合せ

所在地 群馬県富岡市妙義町下高田762番地1号

TEL 0274-73-3288

FAX 0274-73-3288

E-mail [toubukou@city.tomioka.lg.jp](mailto:toubukou@city.tomioka.lg.jp)

アクセス 電車利用：上信電鉄上州一ノ宮駅下車 タクシーで10分

車：①上信越自動車道松井田妙義ICより県道51号線経由で20分

②上毛三山パノラマ街道から妙義神社手前の交差点を左折して15分

第2次富岡市総合計画後期基本計画、教育行政方針、後期基本計画掲載の地域づくり計画 (高田地区、妙義地区)、地域づくり課経営方針等との整合性を図りながら、より良い地域づくりを進めるため令和5年度妙義中央公民館の事業計画を策定します。

## 1 公民館運営の基本方針

令和5年度は、妙義中央公民館と共同して生涯学習及び地域づくりの拠点としての役割、機能の充実を図ります。また、協力者・団体等と連携し、地域の特性を活かした住民に親しまれる公民館運営を行います。

- (1) 地域の住民ニーズを反映し、幅広い年代に対応した教室講座の開催
- (2) 地域づくり事業を通じた住民の交流促進及び地域の活性化
- (3) 地域の魅力や住民に役立つ情報の発信
- (4) 地域の資源や特性を活かした事業の実施
- (5) 地域課題の共有と解決に向けた活動の支援
- (6) 地域住民の学習及び活動並びに発表の場としての公民館の整備、活用

## 2 地域づくり条例及びみんなの地域づくり基本指針

持続可能な地域社会の実現を図ることを目的に地域づくり条例（令和4年4月1日施行）を策定しました。条例は、地域づくりの考え方、仕組みづくりに努めるといった行政側に重点を置いた理念条例として取りまとめました。

また、条例の中に地域づくりに関する基本指針を定義し、総合的かつ計画的に施策を推進することとしています。

### ◇みんなの地域づくり基本指針

- 目標1 地域を知ろう（関心を持とう）
- 目標2 地域について話し合おう（自分ごとにしよう）
- 目標3 地域づくりに関わろう（参加・行動・輪を広げよう）

## 3 上位施策及び上位方針

### (1) 第2次富岡市総合計画後期基本計画

#### ◇将来像 「世界遺産にふさわしいまち とみおか」

#### 第4章 生涯学習活動の充実

##### 4年後のめざす姿

- ・いつでもどこでも学べる環境が整備され、すべての市民が生涯を通じて学ぶ喜びを享受しています。
- ・学んだ知識が新たなコミュニティの創造や交流につながり、活気ある地域づくりが進んでいます。

##### 施策の展開

- 1 学習機会の拡充
- 2 学習成果を活かす仕組みの拡充
- 3 社会教育活動の推進

#### 第6章 市民協働による地域経営の推進

##### 4年後のめざす姿

- ・市民、地域づくり団体及び市が、地域課題を自分ごととして受け止め、解決に向けて力を発揮しあっています。
- ・地域活動に主体的にかかわる若者が増え、活動が活発化しています。

## 施策の展開

- 1 「地域経営」の推進
- 2 地域を担う人材育成の推進
- 3 地域づくり協議会を核とした地域づくりの推進

### (2) 令和5年度 教育行政方針

#### ◇基本理念

「自立し共生できる市民の育成を目指した教育を推進する」

#### ◇基本方針

- 3 生涯学習活動の充実
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用

#### ◇重点施策

- 3 生涯学習活動の充実
  - (1) 学習機会の拡充
  - (2) 学習成果を還元する仕組みの拡充
  - (3) 社会教育活動の推進
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用
  - (1) 文化財の保存と活用
  - (2) 次代への継承

### (3) 第2次富岡市総合計画 地域づくり計画 高田・妙義地区

#### ◇地域の将来像

人と自然が調和し、温もりに満ちたふるさと

#### ◇地域づくりのビジョン

- 1 子育て・高齢者支援
- 2 伝統・文化継承
- 3 防犯・防災
- 4 健康・スポーツ
- 5 地域活性化
- 6 情報発信

### (4) 令和5年度 地域づくり課経営方針

#### ◇課の方針

地域経営の実践

～ 公民館を核とした「富岡市版 市民自治の確立」 ～

#### ◇課の目標

- 1 安心して暮らし続けられる地域の実現
- 2 地域住民の意思を反映した地域づくり活動の推進

## 4 地域の経過、現状、課題

妙義地区は、日本三奇勝の1つである妙義山と麓の妙義神社を有しており、観光名所として知られています。また、地域の多くを山林と農地で占めており、市内でも農業が盛んな地域です。

しかし、年々人口減少が進んでおり、少子高齢化、農業の後継者不足、学校の統廃合、空き家・空地の増加、公共交通の確保など地域を取り巻く課題はますます複雑化しています。

市では、市民協働のまちづくり推進のため、平成25年度から公民館区を単位とした「地域づくり協議会」の取り組みが始まり、高田地区、妙義地区においても、それぞれ「地域づくり協議会」を設立し地域の課題解決に取り組んできました。

令和2年度からは、高田地区、妙義地区の組織を統合し「妙義町地域づくり協議会」として、地域住民の力を集結し、暮らし続けられる地域を目指して活動を行っています。

公民館の運営体制としては、平成29年度より市長部局職員が教育委員会事務の補助執行を行い、令和3年度からは第9次地方分権一括法を根拠に条例改正を行い、市長部局で権限と事務執行を担う新たな体制がスタートしました。

妙義地区内には、妙義中央公民館と妙義東部公民館があります。地区に2つの公民館があるのは妙義地区の特徴であり、2館を地域活動の拠点として有効に活用していくことが今後の公民館運営の課題となっています。

近年は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、地域の諸団体が中心となり住民同士のつながりを保つための活動を行ってきました。しかし、特定の人に負担がかかることで、役員等の担い手不足が課題となっている地域もあります。地域の課題を発見し解決していくためには、住民が地域の現状を知り自分ごととして議論する場が求められます。

## 5 公民館の目標

これまでは新型コロナウイルス感染症のまん延により活動自粛を余儀なくされ、迷いや不安を抱えながら思うような活動ができませんでした。コロナ対策が転換期を迎える中で、令和5年度は、地域の拠点として住民が安心して公民館を利用できるよう環境整備に努めるとともに、活動を支援します。

また、住民が自分の住む地域に関心を持ち、活動のきっかけとなるよう、円卓会議を開催し、住民が自由に話し合える場を作ります。円卓会議での意見は、地域の関係団体・関係機関等への情報提供や行政の取組に活用します。

以下に、令和4年度の目標として6項目を掲げます。

- (1) 地域ニーズに応じた事業の実施
- (2) 安全安心な施設の維持管理
- (3) 地域住民への情報発信の充実
- (4) 公民館を活用した学習及び活動並びに発表の場の提供
- (5) 地域づくり活動の支援と若者の参加促進
- (6) 円卓会議での意見を反映した地域づくりの推進

## 6 重点事業

目標達成のための以下の事業を重点事業として取り組みます。

### 学びの拠点

#### ①事業名：公民館主催教室

上位施策：総合計画第4章1～3、教育行政方針重点施策3-(1)～(3)、地域づくり計画  
地域づくりのビジョン1～5、公民館運営方針(1)、(6)

事業内容：住民ニーズを反映した各種教室・講座を開催する。地域団体などと連携して

講座内容の充実や交流の促進を図る

②事業名：学習室開放

上位施策：総合計画第4章1、3、教育行政方針重点施策3-(1)、(3)、地域別計画まちづくり基本方針1、公民館運営方針(6)

事業内容：集中して学習に取り組める環境を提供するために施設を開放する。

地域づくりの拠点

① 事業名：地域づくり事業

上位施策：総合計画第6章1、2、地域別計画まちづくり基本方針1～6、公民館運営方針(2)、(4)、(5)、地域づくり課経営方針2

事業内容：地域づくり協議会等が主催する各種事業を支援する。

②事業名：社会教育活動支援

上位施策：総合計画第4章1～3、教育行政方針重点施策3-(1)～(3)、公民館運営方針(1)、(3)、(5)、(6)

事業内容：自主的な社会教育活動が円滑に行えるように情報提供等の支援を行う。

施設管理運営

①事業名：円卓会議

上位施策：総合計画第6章1、2、地域づくり計画地域づくりのビジョン5、公民館運営方針(2)、(4)、(5)、地域づくり課経営方針2

事業内容：多様な住民が参加できる仕組みを整備するとともに、話し合いでの意見を公民館運営や地域づくりに活かす。

②事業名：避難訓練

上位施策：公民館運営方針(4)

事業内容：消防計画に基づき通報・避難訓練を実施する。

7 主な事業計画

(1) 学びの拠点

①学級・講座等

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
高齢者	コアトレーニング教室 【重点事業①】	健康意識の向上と高齢者の介護予防のため、誰でもできる運動を行う	高齢者	5回	春・夏・秋	総4-1、3、教3-(1)、(3)、地1、4、公-(1)、(6)
成人	背骨コンディショニング教室 【重点事業①】	健康づくりのため、背骨の筋肉を中心としたトレーニングやストレッチを行う	地域住民	5回	秋・冬	総4-1、3、教3-(1)、(3)、地4、公-(1)、(6)

成人	エコクラフト教室 【重点事業①】	エコクラフトを使った小物づくりを学び、制作を通じて趣味や活動の幅を広げる	地域住民	5回	春・夏	総4-1~3、 教3-(1)、 (3)、公- (1)、(6)
成人	ワイヤークラフト教室 【重点事業①】	ワイヤーの扱い方を学び、作品作りを通じて趣味や活動の幅を広げる	地域住民	5回	秋・冬	総4-1~3、 教3-(1)~ (3)、公- (1)、(6)
成人	干支の小物づくり教室 【重点事業①】	布と糸を使った小物の作り方を学び、趣味や活動の幅を広げる	地域住民	2回	冬	総4-1~3、 教3-(1)~ (3)、公- (1)、(6)
成人	寄せ植え教室 【重点事業①】	園芸の基礎知識を学び、季節の植物を使った寄せ植えをする	地域住民	4回	年間	総4-1~3、 教3-(1)、 (3)、公- (1)、(6)
成人	多肉植物教室 【重点事業①】	多肉植物の基礎知識を学び、寄せ植えを制作する	地域住民	1回	夏	総4-1~3、 教3-(1)~ (3)、公- (1)、(6)
成人	漢方教室 【重点事業①】	健康意識の向上のため、漢方のはじめ方や、効果などを学ぶ	地域住民	1回	冬	総4-1~3、 教3-(1)~ (3)、地-4、 公-(1)、(6)
青少年	革工芸教室 【重点事業①】	革小物づくりを通じて子供たちがものづくりの楽しさを覚える	小・中学生	1回	夏	総4-1~3、 教3-(1)~ (3)、公- (1)、(6)

②学習支援（展示会・発表会、学習相談・学習情報提供・自主学習等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
自主	学習室開放 【重点事業②】	集中して学習に取り組めるよう施設を開放する	地域住民	随時	施設の予約状況によっては開放できない場合がある	総4-1、3、 教3-(1)、(3)、 地1、公-(6)

(2) 地域づくりの拠点

①地域活動支援（会議・イベント・交流会等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
交流	地域づくり事業 【重点事業①】	妙義中央公民館と連携し、地域づくり協議会等が主催する各種事業を支援する	地域住民、地域づくり協議会他各種団体	複数回	令和5年度の事業計画に基づき実施	総6-1、2、地1～6、公-(2)、(4)、(5)、課3

②団体活動支援（会議・研修等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
支援	社会教育活動支援 【重点事業②】	自主的な社会教育活動が円滑に行えるように情報提供等の支援を行う。	地域住民、自主活動団体	随時	随時	総4-1～3、教3-(1)～(3)、公-(3)、(5)、(6)

(3) 施設管理運営

①公民館運営（円卓会議・広報活動・職員研修、評価等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
円卓	円卓会議 【重点事業①】	妙義中央公民館の主導により、より良い地域づくりのため多様な立場の住民が公民館運営や地域課題について話し合う	地域住民、各種団体	4回	6、8、10、12月	総6-1、2、地1～6、公-(2)、(4)、(5)、課2
館報	公民館報「妙公だより」の発行 【妙義中央公民館との共同発行】	公民館及び地域に関する話題や情報を紹介し、取り組みや魅力を伝える	地域住民	12回	毎月1日発行	総4-1～3、総6-1、2、教3-(1)～(3)、地6、公-(3)、(5)

②施設維持管理（施設整備・環境整備・避難訓練等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
訓練	避難訓練 【重点事業②】	消防計画に基づき通報・避難訓練を実施する	職員、地域住民・団体、来館者	2回	6、11月	公-(4)
環境	公民館大掃除	活動拠点である公	職員、地域	1回	12月	地5



		民館の環境整備を 地域住民らが協力 して行う	住民、利用 団体			
修繕等	施設維持管理	建物の点検、保守、 清掃や法令等に基 づく設備の保守点 検	地域住民	随 時 又 は 規 定 の 回 数	随時又は規定の 時期に実施	公-(6)